



名 糖 健 康 保 険 組 合
第 1 4 9 回 組 合 会 会 議 録

令和 8 年 8 月 7 日 (金)
銀座法研ビル 8 階ホール
東京都中央区銀座 1 - 1 0 - 1

第 1 4 9 回 組 合 会 会 議 録

1. 日 時 令和 8 年 8 月 7 日 (金) 午後 3 時 0 0 分 ～ 午後 4 時 4 5 分

2. 場 所 東京都中央区銀座 1－1 0－1
銀座法研ビル 8 階ホール

3. 会議の目的である事項

I 議決事項

- (1) 議案第 1 号 令和 7 年度収入支出決算並びに事業報告について
- (2) 議案第 2 号 令和 7 年度決算残金処分について

II 報告事項

- (1) 報告第 1 号 当組合事務所の事務監査について
- (2) 報告第 2 号 規約・規程の変更等に伴う理事長専決について
- (3) 報告第 3 号 予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について
- (4) 報告第 4 号 健康スコアリングレポートについて

III その他の事項について

- (1) 個人情報保護に関する研修
- (2) 専従役員の交代について
- (3) 第 1 5 0 回組合会の開催期日と場所の決定について
- (4) その他

4. 招集通知の年月日 令和 8 年 6 月 2 5 日

5. 議 員 定 数 2 6 名

6. 出席した議員の氏名及び出席者数 (選定・互選計 2 6 名)

(1) 選定側

小山雄三	竹内功智	高瀬晃一	高橋広樹	内木裕之	近藤利樹
景山和也	森 功一	柴富洋樹	橋本新太郎	押山靖彦	宮田直征
若林光子					

以上 13 名

(2) 互選側

藤内祐子 沖谷 武 西田和弘 飯野恭平 団 俊貴 高田一弘
三上清司 舞田江里 吉田壮太 前田和可子 中村雅子 高宮佑一
山口美佐子

以上 13 名

(3) 出席議員中、書面をもって議決権を行使した議員の氏名（再掲）

選定側 近藤利樹 柴富洋樹 押山靖彦
互選側 西田和弘 高宮佑一

以上 5 名

7. 欠席した議員の氏名、欠席者数

選定側 なし 互選側 なし

8. 会議録署名人

議長一任となり、選定側から高橋広樹議員、互選側から沖谷 武議員の両議員を指名。

9. 議事の要領

理事長は、次のような挨拶を行った。

名糖健康保険組合 理事長の小山でございます。

議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様方には平素から当組合の事業運営等につきまして、格別のご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議案につきましては予めご案内のとおり、令和7年度決算並びに事業報告等についてご審議いただくことになっておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

令和7年度一般勘定決算につきましては、収入が堅調に推移し増収となった一方で、支出は筆頭に抑制傾向となったことから、前年度に引き続きの黒字決算となりました。詳細並びに決算残金処分案につきましては、後ほど事務局より説明させていただきます。

議員の皆様方には、高齢者への支援金の拡大や、少子化対策、マイナンバーカードの保険証利用など、健康保険組合を取り巻く状況を十分にご理解いただきまして、本会議では何卒忌憚のないご意見、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

以上簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

以上の挨拶を行なった後、理事長が議長となり、定刻午後 3 時 0 0 分に参集の議員数が会議の定足数を満たしているので、今回の組合会が有効に成立すると認め開会を宣した。

「議長」は、今回の会議録の署名者 2 名の選任方法について諮ったところ「議長一任」と決まり、議長は次の 2 名を署名者として選任したい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

選 定 側	高 橋 広 樹
互 選 側	沖 谷 武

- (1) 議案第 1 号（令和 7 年度収入支出決算並びに事業報告について）
- (2) 議案第 2 号（令和 7 年度決算残金処分について）
- (3) 報告第 4 号（健康スコアリングレポートについて）

「議長」は、議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 4 号について、相互に関連するものとして一括上程し、常務理事及び課長に説明を求めた。

「常務理事」は、まず、議案第 1 号について、次のような説明を行った。

1. 一般勘定

基礎数値について

- ・年間平均被保険者数は、11,586 人（予算比+236 人）
- ・年間平均標準報酬月額は、328,380 円（予算比+5,380 円）
- ・総標準賞与額は、7,542,428 千円（予算比+1,192,428 千円）
- ・保険料率は、前年度から 1,000 分の 1 引き上げ、1,000 分の 109

収入について

- ・平均標準報酬月額、総標準賞与額とも予算策定時よりも大幅に上回ったこともあり、保険料収入は、予算を約 300,000 千円増収となった
- ・高齢者支援金等負担助成事業費は過去の支援金負担に応じて助成されるもので、前年度決算額を上回った
- ・7 年度保険料率は 109‰ で執行したが、前年度の料率に戻しても収支均衡を保てる状況であった
- ・高額医療交付金の大幅な増加は、白血病等治療薬キムリアなど相次ぐ高額薬剤の保険適用が関係している

支出について

- ・事務費について、7 年度物価高騰はあったものの予算内を堅持した。7 年度退職職員 1 名に退職手当を支払った
- ・保険給付費は本人・家族共に給付費が高騰し、予算を 4.3% 上回った。特に薬剤給付額の伸びが大きい

- ・納付金については2年前の精算分が寄与し前期高齢者納付金が減少したが、トータルでは前年度決算並みとなった。しかしながら納付金全体の支出は保険料収入の約32%を占め、また所要財源率も約35%に達しており、財政への圧迫要因に変わらない
- ・保健事業費については保健指導宣伝費を除いた事業で予算に届かず予算を6.5%下回る実績となった。納付金加算対象となる特定保健指導実施率が低下傾向にあり、コラボヘルスの実施が急務である

続いて、「課長」は保健事業及び報告第3号の健康スコアリングレポートについて次のような説明を行った。

令和7年度の保健事業について

- ・特定保健指導実施率は年々低下が続いており、後期高齢者支援金へのペナルティ対象の20%に近づいている
- ・生活習慣病リスクでは「血压」「血糖」「肥満」の割合が多い
- ・生活習慣では「喫煙」「食事」「睡眠」が平均値より悪い
- ・生活習慣病リスク保持者の治療放置群が多い
- ・生産年齢の乳がん罹患率が高い

対応策

①「血压」・「血糖」・「リスク保持者」

- ・リスクの高い方に専門医紹介を案内、また血压・血糖の値が高く重症化が懸念される方に血糖値測定器を利用した専門指導を実施
- ・R8年度は健保組合と事業主様の連名で対象者へメール案内ができないか等、新たな策を検討中。

②「喫煙」

- ・春と秋の2回、禁煙プログラム参加者を募集し実施。R7年度計31名が参加（前年54名）

③「食事」

- ・服薬しているが数値が思わしくない方69名に食事提供を含めた教育機会を提供、また若年層11名に対してRIZAP指導を実施

④「睡眠」

- ・睡眠の質を7日間計測する「スリープテック」事業を開催、15事業所71名が参加

⑤「肥満」・「生活習慣」

- ・目標を決めて生活習慣を改善するヘルスアップキャンペーンを春と秋に開催。延べ1,037名が参加

⑥「特定保健指導実施率」

- ・実施率改善のため、R8年度は受診率が低い営業所を訪問、上長への説明を実施中。

⑦「乳がん」

- ・乳がんの早期発見を目的とした「乳がん健診」の受診者増加を目指し、R7年度から巡回マンモグラフィ車による職場での健診を開始。これにより単独婦人科がん健診受診者数が増加。 R5年 22名→R6年 134名→R7年 355名

次に、常務理事が以下のような説明を行った。

収支差引額について

- ・7年度決算の保険料収入が前述のとおり堅調であったことに加え、支出が抑制傾向であったことから健全な財政運営となった
- ・収支差引額で約574,000千円の黒字、経常収支差引額も約353,000千円の黒字で2期連続の黒字決算となった
- ・決算残金処分において8年度に50,000千円を繰越すほか、別途積立金に500,000千円を、残る約24,000千円を法定準備金に積立計上することとした
- ・8年度以降も医療費の高騰は継続すると見込まれるうえ、8年度開始の子ども子育て支援金勘定やマイナ保険証の普及啓発、社会情勢の変化にも注力する必要があるため、なお一層の慎重な財政運営を行う

2. 介護勘定

- ・介護保険収入は、被保険者数が予算より58名増加、平均標準報酬月額が予算よりも3,118円上回ったこと、総標準賞与額も堅調に推移したことから約22,000千円の増収となった
- ・介護納付金は2年前の精算が寄与し落ち着いており、前年度決算とも同水準であった
- ・7年度は収支差引額で約183,000千円の黒字決算となった
- ・決算残金処分において、8年度に5,000千円を繰越すほか、介護準備金に178,340千円を積立てる。8年度に繰入金として70,000千円計上しているため、実質は108,340千円の積立純増となる
- ・7年度に保険料率を1%引き下げたが、概算介護納付金の伸びは落ち着いてきており、8年度もさらに1%下げる余地が生じる見通し
- ・介護準備金保有率は1,000%を超えており、潤沢な準備金を保有していることから、数年先までの財政運営に寄与できると考える

続いて「常務理事」は、議案第2号について、次のような残金処分案を上程した。

一般勘定分

○ 剰 余 金	573,854,706円
（1）準備金	23,847,829円
（2）別途積立金	500,000,000円
（3）繰越金	50,000,000円
（4）財政調整事業繰越金	6,877円

介護勘定分

○ 剰 余 金	183,340,864円
（1）準備金	178,340,864円
（2）繰越金	5,000,000円

「議長」は、議案第1号及び議案第2号並びに報告第4号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、採決した結果、次のとおりであった。

議案第1号（令和7年度収入支出決算並びに事業報告について）

賛成26名 反対0名 （内、書面表決 賛成5名 反対0名）

議案第2号（令和7年度決算残金処分について）

賛成26名 反対0名 （内、書面表決 賛成5名 反対0名）

「議長」は、先ほどの議案第1号、議案第2号と合わせて報告のあった報告第4号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

（4）報告第1号（当組合事務所の事務監査について）

「議長」は、報告第1号について、「景山選定監事」に報告を求めた。

「景山選定監事」は、報告第1号について、次のような説明を行った。

概評

1. 組合の運営について

事業全般にわたり、概ね円滑に運営されているものと認められた。

2. 事務の執行状況について

事務全般を通じて、概ね良好に処理されているものと認められた。

令和元年度の監督庁による監査の際の指示事項についても、指摘事項ごとに具体的な

改善を行っていることが認められた。

3. 個人情報保護遵守について

適用業務における個人番号を含む個人情報の収集並びに管理や、保険給付費に関する各種データ等の管理、疾病予防を中心とした保健事業全般における個人情報保護については、職員に対する個人情報保護に関する研修も行っており、十分な周知徹底と法令遵守がなされていた。

事業主からの電子申請も進んでおり、今後の継続的な個人情報保護遵守を期待する。

4. 財政状況について

各社の賃金上昇が堅調なことにより前年度に引き続き7年度も黒字決算となり財政は安定している。8年度から開始されたこども・子育て拠出金や社会情勢の変化にも注力しつつ、引き続き医療費の適正化につとめ、慎重な財政運営を期待する。

意見

マイナ保険証関連やデータヘルス計画等により組合の業務量が増大している中、職員各位の負担が重くなっているが、今後も外部の研修等を有効に活用する等、職員の能力向上を目指すと共に、正確かつ迅速に業務が遂行できるよう、管理者は引き続き指導監督を徹底していただきたい

「議長」は、報告第1号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(5) 報告第2号 規約・規程の変更等に伴う理事長専決について

「議長」は、報告第2号について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は、報告第2号について、次のような報告を行った。

以下の事項について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により、以下の2事項について理事長専決処分としたので、本組合会に報告し承認を求めることとしたものである。

(1) 当組合理約の一部変更について

事業主からの全喪届により下記の適用事業所を削除し、規約の別表を変更した

事業所名 株式会社ヒューテックサービス

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区

削除日 令和8年4月1日

(2) 組合諸規程の一部変更について(検査及び監査規程)

新

(別紙様式)

健康保険組合監査報告（通知）書

令和〇年〇月〇日

〇〇健康保険組合

〇〇健康保険組合理事長

殿

監事 選定議員氏名

〃 互選議員氏名

令和〇年〇月〇日当組合の本部（〇〇支部）の監査を実施したところ、その結果は、下記のとおりであったので、報告（通知）する。

項目	評価	摘要
1 ～ 1 2 （略）		
1 3 . 適用に関すること		
(1)～(3) （略）		
(4) 資格検認書の保管・交付・回収	適・否	
(5)～(12) （略）		
1 4 ～ 1 9 （略）		

旧

(別紙様式)

健康保険組合監査報告（通知）書

令和〇年〇月〇日

〇〇健康保険組合

〇〇健康保険組合理事長

殿

監事 選定議員氏名

〃 互選議員氏名

令和〇年〇月〇日当組合の本部（〇〇支部）の監査を実施したところ、その結果は、下記のとおりであったので、報告（通知）する。

項目	評価	摘要
1 ～ 1 2 （略）		
1 3 . 適用に関すること		
(1)～(3) （略）		
(4) 資格検認書（令和7年12月1日までは被保険者証を含む。以下同じ）の保管・交付・回収	適・否	
(5)～(12) （略）		
1 4 ～ 1 9 （略）		

「議長」は、報告第2号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(6) 報告第3号 予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について

次に「議長」は、報告第3号について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は、報告第3号について、次のような報告を行った。

以下の事項について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により、以下の2事項について理事長専決処分としたので、本組合会に報告し承認を求めることとしたものである。

(1) 予算執行に伴う科目流用及び予備費の充当について

予算が不足した科目について、同じ款の科目より流用を行った。また、令和7年度に予算が不足した組合会費、保険給付費、財政調整事業拠出金、雑支出については、規約第47条に則り予備費より充当した。詳細は科目流用一覧表による。

「議長」は、報告第3号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(7) その他の事項(1) 個人情報保護に関する研修について

次に、「議長」は、その他の事項(1)について、「課長」に説明を求めた。

「課長」は、その他の事項(1)について、次のような説明を行った。

個人情報保護法及び厚生労働省のガイドラインに基づき、個人情報保護に関する教育・研修を実施することが求められている旨を説明した。その後、個人情報保護に関する研修動画を視聴し、個人情報の適正な取扱いについて研修を行った。

「議長」は、その他の事項(1)について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(8) その他の事項(2) 専従役員の交代について

次に、「理事長」から、その他の事項(2)について、説明をした。

次に、理事長より、その他の事項(2)「専従役員の交代について」説明があった。

退任する常務理事について、氏名、退任日及び在職年数について説明があった。

また、新任の常務理事について、氏名、生年月日及び就任日について説明があった。

退任常務理事

氏名：高瀬 晃一 氏 退任日：令和8年8月15日 在職年数：11年1か月

新任常務理事

氏名：中村 雅子 氏 生年月日：昭和43年9月2日 就任日：令和8年8月24日
予定

「議長」は、その他の事項(2)について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(9) その他の事項(3) 第150回組合会の開催期日と場所の決定について

次に、「議長」は、その他の事項(3)について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は「第150回組合会の開催期日と場所の決定について」、次のとおり説明した。

令和9年2月17日に開催し、場所は名糖運輸株式会社の本社会議室を予定している。詳細については、決定次第、改めて連絡する。

「議長」は、その他の事項(3)について、質疑がないかどうかを確かめたところ、

質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(10) その他の事項（４）

次に、「議長」は、その他の事項（４）について、「課長」に説明を求めた。

「課長」より、「高額療養費制度の見直し」及び「e-Gov 電子申請」について説明があった。高額療養費制度の見直しについては、令和 8 年 8 月からの見直し内容として、高額療養費の自己負担限度額の見直し、年間の自己負担額に係る上限の新設、所得区分の細分化について説明した。

また、e-Gov 電子申請については、令和 8 年 11 月から健康保険組合への電子申請が e-Gov 電子申請へ移行すること及び移行に伴う変更点について説明した。なお、具体的な開始時期については、決定次第、改めてお知らせする旨を説明した。

「議長」は、その他の事項（４）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(11) その他の事項（５）

次に、「議長」は、その他の事項（５）について、「常務理事」に説明を求めた。

「常務理事」は「最近の社会保険情勢」について、次の項目を説明した。

- ・人口推移と社会保障給付費の見通しについて
- ・健康保険組合全体の令和 8 年度予算以降の推計値からみる今後の財政運営について
- ・健康保険法の一部を改正する法律について

「議長」は、その他の事項（５）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

「議長」は、会議の目的である審議は全て終了した旨を告げ、業務多忙の中、熱心にご審議いただいたことに感謝の意を表し、午後 4 時 45 分閉会を宣した。

10. 議決した事項及び賛否の数

(1) 令和 7 年度収入支出決算並びに事業報告について (議案第 1 号)

賛成 26 名 反対 0 名 (内、書面表決 賛成 5 名 反対 0 名)

(2) 令和 7 年度決算残金処分について (議案第 2 号)

賛成 26 名 反対 0 名 (内、書面表決 賛成 5 名 反対 0 名)

以上

令和 8 年 8 月 25 日調整

議 長 小山雄三

選 定 議 員 高橋 広樹

互 選 議 員 沖谷 武